info

11月30日は<mark>『年金の日』</mark>です!

厚生労働省では、国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく日として、11月30日を『年金の日』としています。

この機会に、ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、次のようなさまざまな機能がご利用いただけます。





- ・電子版「ねんきん定期便」や受給に関する各種通知書の閲覧
- ・国民年金保険料の納付可能月数・金額の確認
- ・持ち主不明の年金記録の検索 など



詳細はこちら

また、マイナポータルと連携することで、国民年金保険料の口座振替申出等の電子申請やe-Taxでの確定申告で利用可能な控除証明書等の電子データの取得ができます。





ご利用登録は、マイナポータルからが便利です!

マイナンバーカードとメールアドレスをご用意のうえ、マイナポータルトップ画面の「年金」から

「ねんきんネットとの連携」欄の「連携をはじめる」を選択してください。

※「ねんきんネット」は、マイナンバーカードをお持ちでない方もご利用いただけます。

問 市民課 国民年金係 ☎973-5498

